

定量的な目標

(1) 公共交通の利用者数の増加

人口減少に伴い、現状のままでは公共交通の利用者数は減少することが予想されますが、市民の移動ニーズに沿ったサービスの提供や積極的な利用促進策の実施により、公共交通の利用者数の増加を目指します。

市内路線のバス乗降客数
現状 1,949 人（平成 23 年実績、平日一日あたり）
目標：3 年後に 1 割増加

夕張支線のJR乗降客数
現状 360 人（平成 22 年実績、平日一日あたり）
目標：3 年後に 1 割増加

(2) 市財政負担の軽減

財政負担に配慮しつつ、将来にわたり持続可能な公共交通体制を構築するため、利用者ニーズに即した効率的なサービスの提供や利用促進等を図り、公共交通に関わる市の財政負担の軽減を目指します。

路線バスの運営に係る行政（市）の財政負担額
現状約 1,200 万円/年
目標：3 年後に現状より低減

夕張市地域公共交通協議会について

夕張市地域公共交通協議会は、夕張市で持続可能な公共交通体系を検討・実現するために、国や関係機関の協力を得ながら、市民・交通事業者・関係機関が協力して取り組むために設置したものです。

平成 24 年度は、市民を対象とした生活交通に関するアンケート調査、市内 6 地区での説明会、郊外地区での座談会、全体説明会などを通じて、市民の皆様の意見をお聞きしながら、この計画案の検討を進めてきました。また、DMVの導入可能性について、協議会に分科会を設置して検討を行い、導入に向けた課題整理等を行いました。

協議会の構成

公共交通事業者	夕張鉄道株式会社、私鉄総連北海道地方労働組合、空知中央バス株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、夕張第一交通株式会社、丸北ハイヤー有限会社
道路管理者	国土交通省札幌開発建設部岩見沢道路事務所、北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所、夕張市建設課
公安委員会	北海道札幌方面夕張警察署
関係行政機関	北海道運輸局札幌運輸支局、北海道空知総合振興局地域政策部、夕張市教育委員会
利用者	夕張商工会議所、夕張市農業協同組合、夕張高等学校、夕張市校長会、夕張地区連合会、夕張市PTA連合会、夕張老人クラブ連合会
計画策定市	夕張市

夕張市生活交通ネットワーク計画（平成 25 年 3 月）夕張市地域公共交通協議会

事務局：夕張市まちづくり企画室 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目
TEL：0123-52-3141 FAX：0123-52-1054
URL：http://www.city.yubari.lg.jp/

夕張市生活交通ネットワーク計画



夕張市生活交通ネットワーク計画とは

高齢化が急速に進展する夕張市において、公共交通は市民の日常生活の足として、これまでに増して重要な位置を占めることとなります。しかし、今の公共交通の事業運営環境は、マイカーの普及や人口減少の影響を受け、非常に厳しいものとなっており、路線の維持に苦慮しています。

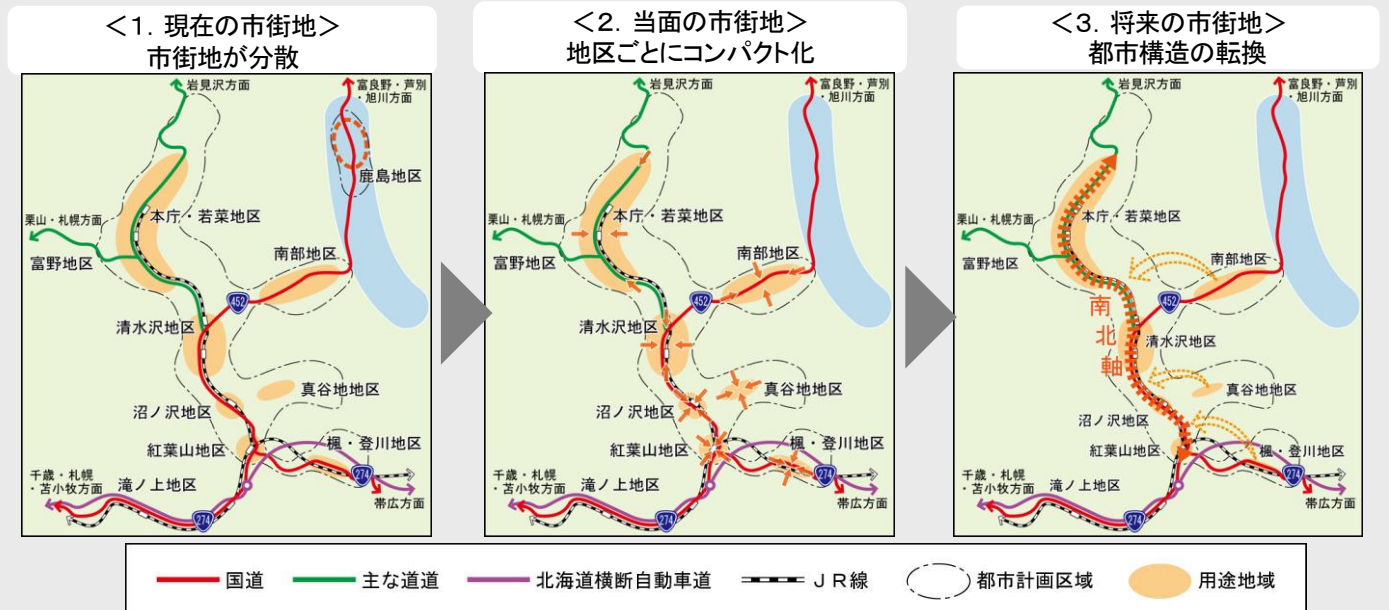
また、夕張市は財政再生団体であることから、財政的な負担が拡大しないよう配慮しなければなりません。まちづくりにおいては「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」を目指すという新たな基本的な方針を示した「夕張市まちづくりマスタープラン」を平成 24 年 3 月に策定したところであり、まちづくりと連携した公共交通の方針づくりが必要となっています。

夕張市生活交通ネットワーク計画は、人口減少・高齢化・市民の移動ニーズ・経営状況・財政状況といった諸問題や現状を踏まえて、従来の公共交通体系を見直し、市民にとってより利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築していくことを目的に、夕張市の公共交通の基本方針を定めるものです。

公共交通体系見直しの基本的な考え方

- ◆住民の移動実態に配慮した交通体系の構築
- ◆財政負担に配慮するとともに、将来の都市構造を踏まえた持続可能な交通体系の構築

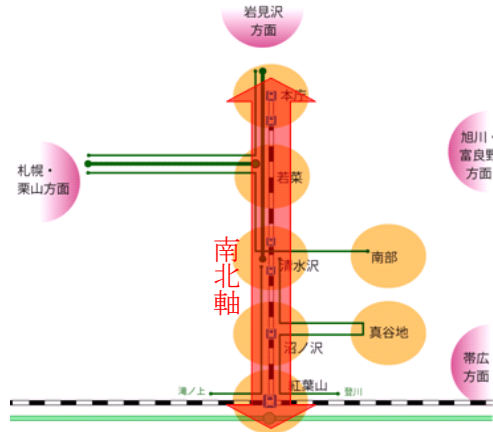
『夕張市まちづくりマスタープラン（都市計画の基本的な方針 平成 24 年 3 月策定）』では、「安心して暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けて、概ね 20 年程度かけて下図のように段階的に都市構造を再編していくこととしています。



5つの方針に沿って、4つの主な取り組みをすすめていきます

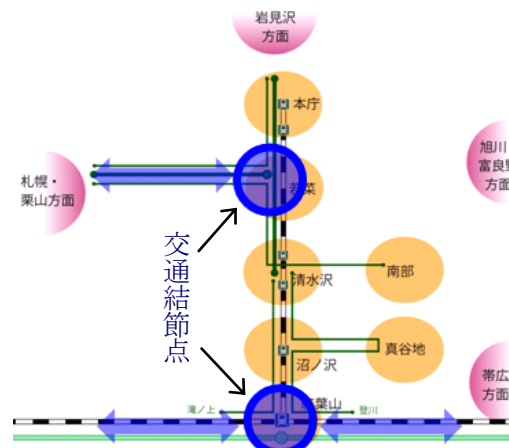
方針① 南北軸の公共交通サービスの強化

南北軸の公共交通サービスを強化することにより、市民の移動ニーズに沿った効率的なサービスを提供します。また、「夕張市まちづくりマスタープラン」に掲げる「都市骨格軸」の機能を拡充することにより、コンパクトな市街地形成に寄与します。



方針② 交通結節点の強化

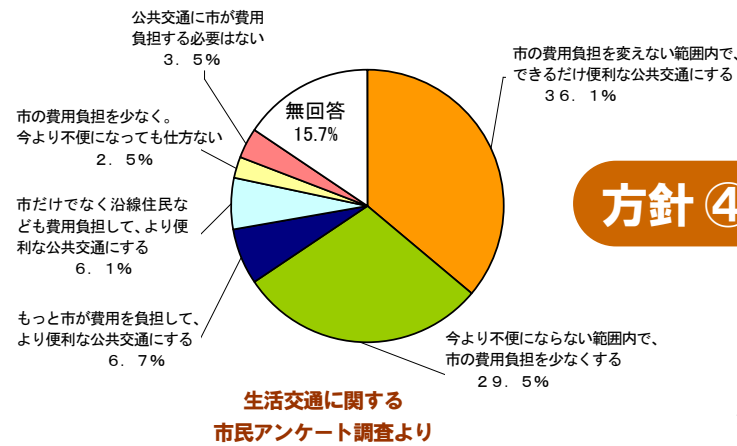
夕張市の玄関となっている紅葉山地区（新夕張駅）、若菜地区（夕鉄バスターミナル）を『交通結節点』と位置付け、市内各地から交通結節点へのアクセス利便を向上し、鉄道とバスの乗り継ぎを改善することで、市民の市外への移動利便を確保します。



方針③ 効率的な交通システムへの転換

既存の交通システムと比較して、経費の削減が見込まれる効率的な交通システムへ転換を目指します。それにより、財政負担の軽減と交通事業者の経営改善を図り、持続可能な交通体系を構築します。

【公共交通の方向性】



方針④ 公共交通の利用促進

公共交通を利用しやすいコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市民・企業・行政等が公共交通に関する課題を共有し、それぞれの適切な役割分担と協力のもと、一致団結して公共交通の利用促進を図るための取り組みを推進します。

方針⑤ 都市構造の変化に合わせた柔軟な運用と見直し

人口減少と高齢化が今後も急速に進行することが予想される中、コンパクトなまちづくりの推進に伴い、都市構造や住民の移動実態・ニーズも変化していくと考えられます。それらの変化にあわせて、交通システムを柔軟に運用し、この「生活交通ネットワーク計画」も必要に応じて見直しを行います。

取組① DMV（デュアルモードビークル）の導入

DMVは、線路と道路の両方を走ることができ、利便性や経済性の面で特長を持つ新しい交通システムです。

このDMVの導入計画を、計画期間中に策定するとともに、実証運行や事業化に向けた準備を進めていきます。また、事業化された後も都市構造や住民ニーズの変化に応じて、必要な箇所に駅を設置するなど、適宜サービスの改善・見直しを行います。



(写真提供：JR北海道)

取組み (予定)	計画期間 (平成25～27年度)	計画期間後 (平成28年度～)
	<ul style="list-style-type: none"> DMV導入計画の検討・策定 実証運行の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化 サービスの改善・見直し

取組② デマンド交通等の導入可能性の検討

デマンド交通は、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態です。

このデマンド交通について、交通事業者や関係機関との協議のもと、実施可能な交通サービスと利用者数の予測等の検討を行います（導入可能性調査）。また、検討の結果、導入することが有効であると判断できる場合には、試験導入を行い、実施した場合の個別具体的な課題等の洗い出しを行うなど、事業化に向けた準備を進めていきます。なお、DMVと同様に、事業化された後も都市構造やニーズの変化に応じて、適宜サービスの改善・見直しを行います。

取組み (予定)	計画期間 (平成25～27年度)	計画期間後 (平成28年度～)
	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通等の導入可能性調査 試験導入（上記調査で有効と判断した場合） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化 サービスの改善・見直し

取組③ バス路線の見直し

現在、路線バスは小中学生の通学の足となっており、路線の延長等を検討する場合には、登下校の利便性を十分に考慮したうえで、バス事業者との協議の上、現状のバス路線の見直しを行います。

また、DMVやデマンド交通等の導入状況等に併せ、効率的な路線の検討を行います。なお、上記の取組①及び②と同様に事業化された後も都市構造や市民ニーズの変化に応じて、適宜サービスの改善・見直しを行います。

取組み (予定)	計画期間 (平成25～27年度)	計画期間後 (平成28年度～)
	<ul style="list-style-type: none"> 現状バス路線の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造の変化に伴う弾力的な見直し

取組④ 公共交通の利用促進

公共交通の維持確保のためには、市民・企業・行政等による課題の共有、適切な役割分担と協力による一致団結した取組の推進が不可欠であることから、公共交通の利用促進策に着手するとともに、上記の取組①～③の進捗、都市構造や市民ニーズの変化に応じた有効な取組を進めていくことに注力することとします。

- コンパクトなまちづくりの推進
- DMVやデマンド交通の体験乗車会の実施
- 意識啓発活動
- ノーマイカーデーの実施
- 送迎サービスとの連携
- 交通情報の一元提供
- 敬老バスの継続と改善

取組み (予定)	計画期間 (平成25～27年度)	計画期間後 (平成28年度～)
	<ul style="list-style-type: none"> 上記の利用促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、改善・見直し

注：取組①～④の実施には、財源の確保が前提条件となります。